

栄税理士法人 報酬料金表（B）

資本等金額が1億円未満の企業用

カフェテリア方式を採用しております。

下記のメニューのうち、ご必要な業務のみを選択することができます。

1. 記帳代行報酬（注1）

年間粗利益（注2）	月額報酬額（注3）	
	消費税免税・簡易課税業者	消費税原則課税業者
5百万円以下	5千円	7千円
5百万円～1千万円	8千円	1万1千円
1千万円～2千万円	1万5千円	1万8千円
2千万円～3千万円	2万円	2万5千円
3千万円～5千万円	2万5千円	3万2千円
5千万円～7千万円	3万円	3万8千円
7千万円～9千万円	3万5千円	4万5千円
9千万円超	要相談	要相談

（注）年間粗利益は前年度の実績をもちいます。設立初年度は最低額をもちいます。

製造業・建設業・ソフトウェア業につきましては、粗利益＝売上高－材料費－外注費として計算します。

2. 給与処理報酬（注1）

摘 要	報 酬 額
月次給与処理	1千円＋1千円×人数
月次給与処理のある年末調整処理	1千円×人数
月次給与処理のない年末調整処理	1千円＋2千円×人数
法定調書作成・提出	3千円＋1千円×支払調書枚数
社会保険等届出書類	1件当たり2千円

3. 税務申告報酬（注1）

所得税確定申告 （注4）	給与所得・年金所得・配当所得だけの場合		1万円
	上記以外で譲渡所得がない場合		1万5千円
	不動産譲渡所得以外の譲渡所得がある場合		3万円
	不動産譲渡所得がある場合		4万円
法人税確定申告 （注4）	資本金1千万円以下かつ1事業所	過去3年連続所得がない場合	8万円
		過去2年連続所得がない場合	10万円
		上記以外	14万円
	資本金1千万円超または事業所2以上		要相談

4. 会計税務顧問報酬（注5）

人数規模	税理士対応（月額）	公認会計士対応（月額）
5人以下	1万円	2万円
6人～30人	1万5千円	3万円
31人～100人	2万円	4万円
100人超	要相談	要相談

- （注1） 資料をお持ちいただくか郵送していただいた場合の報酬です。うかがった場合には、場所により最低1千円の交通費等が加算されます。
- （注2） 事業所が複数ある場合は別途相談させていただきます。
- （注3） 会計データの調整のみの場合は、記帳代行報酬の5割引となります。
- （注4） 消費税確定申告を含んでおります。
- （注5） オプションである会計税務顧問契約は通常の国内での会計税務の範囲内での業務についてであり、人事管理・原価管理・海外関係・英文・上場準備・上場企業等の顧問については別途ご相談とさせていただきます。なお、記帳代行の範囲内での通常のご質問については会計税務顧問契約には含めず無料です。
- （注6） 上記報酬額は消費税を含んでおりません。

最終改訂日： 令和7年4月1日

報酬料金の計算例をお示しいたします。

1. 開業初年度の場合（個人、法人とも同じ）
記帳代行報酬 月額5,400円
会計データのチェックのみの場合 月額2,700円
2. 個人の開業初年度で確定申告を含む場合
記帳代行報酬 月額5,400円
会計データのチェックのみの場合 月額2,700円
所得税確定申告報酬 16,200円
3. 法人の開業初年度で確定申告を含む場合
記帳代行報酬 月額5,400円
会計データのチェックのみの場合 月額2,700円
法人税確定申告報酬 86,400円
4. 前年度売上高3千万円、原材料費2千2百万円の企業（消費税簡易課税）の場合
記帳代行報酬 月額8,640円
会計データのチェックのみの場合 月額4,320円
5. 前年度売上高5千万円、原材料費2千8百万円の企業（消費税簡易課税）で給与処理（5人）を含む場合
記帳代行報酬 月額21,600円
会計データのチェックのみの場合 月額10,800円
給与処理報酬 月額6,480円
6. 前年度売上高5千万円、原材料費1千8百万円の個人企業（消費税簡易課税）で給与処理（5人）、所得税確定申告を含む場合
記帳代行報酬 月額27,000円
会計データのチェックのみの場合 月額13,500円
給与処理報酬 月額6,480円
所得税確定申告報酬 16,200円
7. 前年度売上高1億1千万円、原材料費5千万円の法人企業（消費税原則課税）で給与処理（5人）、法人税確定申告（2年連続課税所得あり）を含む場合
記帳代行報酬 月額41,040円
会計データのチェックのみの場合 月額20,520円
給与処理報酬 月額6,480円
法人税確定申告報酬 151,200円